

## 令和7年度事業計画(案)

### 【基本方針】

少子高齢化や地域課題の複雑化、複合化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化、そして社会保障・社会福祉の制度改正が行われるなか、社協は地域福祉を推進する中核的な組織として、行政や各関係機関等との連携のもと、積極的な事業の展開がこれまで以上に求められています。

こうしたなか、三笠市社協は生活支援体制整備事業により、サービスの基盤整備やネットワークの構築、活動の場を推進しており、その結果「ふれ愛サロン」が各地区で結成され活動を行っているところです。

また、生活福祉資金特例貸付の償還が始まっておりますが、こうした方々の生活再建の相談に対応できるよう、職員体制の整備を進めてまいります。

さらに、昨年1月に能登半島を震源とする地震が発生しましたが、災害時のボランティア活動の拠点として、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を継続的に行う必要があることから、日常においてもボランティアセンターにおける多様なボランティアの育成を進めていきます。

社協の事業実施にあたっては、市民をはじめ三笠市、町内会、民生委員児童委員協議会など関係機関・団体、並びにボランティアの方々と連携を一層に密にしながら、本年度も各種事業に取り組んでまいります。

#### 1. 地域福祉活動の支援、推進に努めます

地域の福祉課題を明確にしながら住民の理解と絆を深めるため「ふれ愛チーム」「ふれ愛サロン」「ふれ愛昼食会」などの小地域ネットワーク活動の推進に努めます。

#### 2. ボランティアの啓発及び育成、発展の支援に努めます

ボランティアセンターの内容充実と円滑な運営を図り、ボランティア団体の育成、発展の支援に努めます。

#### 3. 共同募金事業の推進に努めます

北海道共同募金会と提携し、地域福祉事業の貴重な財源である共同募金運動並びに歳末たすけあい募金運動を積極的に推進し、自主財源の拡充に努めます。

#### 4. 介護事業の安定経営に努めます

介護事業の指定居宅介護支援事業者として、介護保険制度及び障害者総合支援法に的確に対応し、社協ケアプラン相談センターを充実し、介護サービスの質の向上を図ります。

#### 5. 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）の推進

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい生活を送ることができるよう支援していきます。

以上、本社協は社会福祉の専門機関、社会福祉施設、民生委員児童委員、ボランティア及び保健、医療機関との連携を緊密にし、時代の要請に対応した効率的かつ効果的な事業推進に努めます。

### 重点推進項目

#### 1. 地域で共に支えあう

町内会など地域、近隣での活動の推進

#### 2. みんなで手をつないで支えあう

福祉団体や福祉施設、関係機関と協力し合う活動の推進

### 3. 見落としなく、きめ細かく支えあう

いろいろな福祉サービスや心配ごと相談など、社協が自ら行う活動の啓発と推進

### 4. ボランティア活動をすすめよう

ボランティア活動を活発にするための事業の推進

### 5. 社協を強くしよう

社協自らが強くなるための活動の推進

## 事業計画

### 1. 問題発見とニーズの把握

#### (1) 問題発見、ニーズ把握のシステムの推進

- ①社協各支部、民生委員児童委員協議会等との連携のもと地区会議を開催し、問題発見、ニーズ把握を行なう。
- ②要支援世帯、在宅寝たきり老人、在宅重度心身障がい者(児)等の調査の実施。

### 2. 福祉情報、相談活動の充実

#### (1) 社協の広報活動の充実

- ①広報「社協だより」の発行（年2回）
- ②「明るい社会」の配布（毎月）
- ③ホームページの充実

#### (2) 地域福祉関係研修会等への参加

- ①北海道社会福祉大会等への参加
- ②道社協空知地区事務所主催の会議への参加
- ③社協支部研修会等への参加

#### (3) 「よろず相談所」の開設（職員が各種相談に対応します）

#### (4) 先進地の福祉情報の掌握、研究

#### (5) 日常生活自立支援事業の実施

### 3. 自立と社会参加活動の推進

#### (1) 在宅重度障がい者戸外研修の実施

#### (2) 手をつなぐ育成会との連携、協力

#### (3) 地域交流活動の促進

- ①社協支部活動協力と活動費の交付
- ②小地域ネットワークの推進（ふれ愛チームの指定及び設置推進並びに活動費助成）
- ③ふれ愛サロンへの支援・指導及び助成
- ④ふれ愛昼食会への助成

#### (4) ワクワクウォーキングの実施

#### (5) 青空カフェの開催

#### (6) 青少年の地域福祉への参加、交流活動の推進

#### (7) ななかまど共同作業所など自立と社会参加の場づくりと組織化

#### (8) 老人の健康づくり、生きがいづくりの推進

- ①老人クラブ、陶芸クラブへの支援及び連携
- ②老人福祉センターの利活用の促進

### 4. 福祉活動を担うマンパワーづくり

#### (1) ボランティアの養成及び充実

- ①各種研修会（技能、知識）の開催

#### (2) 介助、介護講習会の実施

- ①ボランティアスクールの開催

- (3) 手話講習会の開催
- (4) 出前ささえ愛サポーター養成講座の開催

## 5. 福祉サービスの拡充

- (1) 福祉サービス事業の実施
  - ①ぬくもり除雪サービス事業受付事務の受託
  - ②権利擁護活動、事業及び研修の協力
- (2) 居宅介護支援事業所「社協ケアプラン相談センター」の運営と啓発
  - ①介護保険によるケアプランの作成
  - ②介護認定更新調査業務（市委託事業）
- (3) 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）の推進
- (4) シルバー人材センター事業の実施
- (5) 保健、医療、福祉機関との連携
- (6) 社会福祉施設等との連携
- (7) 災害時携帯電話充電サービスの実施
- (8) 介護支援ボランティアポイント事業の実施
- (9) 生活困窮者等に対する安心サポート事業への参入
- (10) イオン「フードドライブ」への協力

## 6. 福祉資金の貸付

- (1) 生活福祉資金の貸付け
- (2) たすけあい金庫資金の資金充実強化及び滞納世帯への償還強化

## 7. 地域福祉の拠点づくり

- (1) ボランティアセンターの管理、運営
- (2) ボランティア先進地交流研修の実施
- (3) ボランティア保険の加入促進
- (4) 各種講習会、講座の開催
- (5) ボランティア実践活動の援助
- (6) ボランティア地域活動の支援
- (7) 「からだに優しい料理教室」の開催
- (8) 福祉の店「ななかまど」の運営
- (9) 災害ボランティアセンターの運営
- (10) 赤ちゃんテントの貸し出し
- (11) ボランティアセンターポイント事業の実施
- (12) ちょこっとお手伝いサービスの実施

## 8. 終活事業の実施

- (1) 生前遺影撮影事業の実施
- (2) エンディングノート配布の継続実施
- (3) お墓参り代行サービス事業の実施

## 9. 社協基盤整備の確立

- (1) 事務局体制の整備
  - ①計画的な職員採用
  - ②職員の資質の向上（企画力、実践力の涵養）
- (2) 福祉推進に係る財源の確保
  - ①社協特別会員の増強及び定着
  - ②赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動への協力
  - ③善意による募金、篤志寄付及びボランティア基金の充実推進
  - ④社協だより等への有料広告の募集